

## 「四日市市子ども計画（素案）」にかかるパブリックコメントの結果について

### 1. 実施期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）

### 2. 意見提出

提出人数 15人

提出件数 74件

### 3. 意見の内容と市の考え方

別紙（パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方）のとおり



パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
1	第1章	2	<p>“策定の目的”の中に、「こども基本法に基づく」と記載されているが、次の“計画の位置づけ”の説明部分で「こども基本法第10条第2項に基づく」と続く為、努力義務の為に策定すると感じてしまう。こども基本法は子どもの権利条約を実行しようとする為の法律だと思う。市も、子どもの権利が社会の中で大事にされることを願っていると思うので、策定の目的や位置づけの中に、そのことがもっと伝わるように書いてほしい。</p> <p>こども基本法第1条から第5条に対しての意識の強さをもっと感じたいと思う。（←常々、四日市市にもこども条例が必要と思っているが、無いので余計に思う。）</p>	<p>「子どもの権利条約」の精神にのっとった「こども基本法」が施行されたことにより、いただいたご意見のとおり、本市においてもこどもの権利が社会の中で大事にされることの重要性を再認識したところであり、市町村の努力義務として規定された「こども計画」の策定にいち早く取り組んだところです。策定の目的では、こういった国の動向を踏まえ、計画を策定することを端的に記載しており、こどもの権利をはじめとした「こども基本法」に対しての意識の強さについては、「第3章 こども計画の基本的な考え方」の「基本理念」「基本方針」に盛り込んでいます。また、計画の位置づけについては、市町村が策定する「こども計画」は、国が示した「こども大綱」を勘案して定めることと規定されており、法的な整理として記載しています。</p>	こども未来課
2	第1章	2	<p>「こどもまんなか社会」を実現するために、社会全体の認識を変えていくためとありますが、どのような認識に課題があるのか、どのような認識をどのように変えていこうと思っているのかが読んでいてもみえてきません。明確に書く必要があるのではと思います。</p> <p>ぜひ少しでも反映していただければと思います。</p>	<p>いただいたご意見のP.2の「(4) こども計画策定の目的」については、計画策定の目的を端的に記載しており、P.5からの「第2章 こども・若者、子育て当事者を取り巻く現況」において、様々なデータを示し、P.29からの「第3章 こども計画の基本的な考え方」において「基本理念」や「基本方針」を示す構成としています。ご意見の「どのような認識をどのように変えていくか」については、「第2章」でみられる課題などを「第3章」の理念や方針に基づき、主にP.37からの「第4章」の取組・事業を実施することで変えていきたいと考えています。</p>	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
3	第2章	5	<p>第2章の当事者を取り巻く現況に、ジェンダーギャップ指数（特に都道府県ごとのジェンダーギャップ指数）の項目を増やすことはできないか。</p> <p>三重県の経済分野ジェンダーギャップ指数は3年連続46位で、その原因は男女の賃金格差と家事育児にかける男女の時間差だと言われている。企業も多く抱える四日市としてジェンダー平等の意識をこども計画に取り入れることで、共働き世帯の仕事と子育ての両立につながるのではないか。</p>	<p>ジェンダーギャップ指数については、市単位の統計データが公表されていないことも考慮し、国・県単位のデータも掲載しませんが、P.26「（3）家庭について」の「①父母の状況◆父親の育児参画」において、「父親の育児参画が増加傾向にあり、社会の意識変化が見られる」とアンケート調査結果を示しています。ジェンダー平等の意識については、P.30の基本方針の2つ目に、「こどもまんなか社会」を実現するために、「こどもが自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすこと、性別に関わらず様々な可能性を広げていくこと、こどもを産みたい・育てたいと考える個人の希望が叶うこと、子育てと仕事の両立ができることなど、こども・若者や子育て当事者が自由で多様な選択ができ、ウェルビーイングで生活ができることが求められています。」と盛り込んでいます。P.32の「3. こども・若者施策の重要事項」に「2. 子育て当事者（3）共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」を位置づけ取組を進めてまいります。</p>	<p>こども未来課</p> <p>男女共同参画課</p>
4	第2章	24	<p>【個別の部分に関して-2章の5.こども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題】</p> <p>P24「大人への期待」に関して、「ほめてほしい」が断トツで高くなっています。この項では「大人を必要としている」や、「お手本となる行動を示す」を課題認識として挙げられていますが、「ほめてほしい」に現れているとおり、まずは「認める」ことが根底にあるはずで、その上に「大人を必要とする（頼る）」や「お手本を示す」があると考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P.24「大人への期待」の2行目を次のとおり修正します。</p> <p>「<u>「良いことをしたときには、ほめてほしい」が高くなっており、こどもは大人に認められたいと感じています。その他にも、…</u>」</p>	<p>こども未来課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
5	第2章	25	<p>【2章の5.こども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題】</p> <p>P25「若者について」のライフデザインに関して、「男性に比べ、女性が少なくなっている」と傾向分析をされています（有意差があるということだと思います）。それを受けた後段では、「結婚、妊娠・出産、子育て」に関しての考察となっていますが、実態はもっと複雑なのではないかと推察します。女性人口の推移グラフが6ページにあり、減少傾向を示しています。人口データをもう少し詳しくみて、大学を卒業する23歳以降の男女の人口比率、あるいは人口推計をする際の変化率を見ていただくとわかるのではないかと思います。本市では20代後半の女性の人口が同年代の男性に比べて少なくなっています。大学卒業直後の年代で男女差が出るということは、結婚や子育てという以前に、女性が安心して働ける場が少ないことを物語っているように思います。そういう点を含めて、「ライフデザインを描きにくい」という考察にすべきかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>本市の人口における男女比はいただいたご意見のとおりですが、P.25の調査結果については、中高生を対象に実施したアンケートの結果であり、中高生がイメージする将来の姿について集計・比較を行っており、20代後半の人口の男女比とそこから推測される就労の現状分析については、考慮していません。また、同アンケートにおいて「仕事をしている」「親を大切にしている」「幸せになっている」と回答した割合は、男女がほぼ同じ割合となっていることから、男女で差が見られた項目について記載しています。</p>	こども未来課
6	第2章	26	<p>【2章の5.こども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題】</p> <p>P26「父親の育児参画」に関して、記載内容は正しいのですが、「母親のみが子育てを担うという考え方の変化や父親の育児に対する意識の変化」はすでに10年前の話で、最近の若い父親たちは「父親も家事・育児に関わって当然」という中で、まじめに前向きに子育てをがんばって（楽しんで）いる人が多い反面、社会のほう（職域や地域）の意識が変わっていないがために、その狭間で苦しんでいる人がいるという状況だと思います。「子育て世代の男女共同参画の推進」というだけでなく、「社会全体での男女共同参画」あるいは「女性の社会進出とバランスした男性の家庭回帰ができる社会の意識変容」が必要だと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P.26「父親の育児参画」の6行目を以下のとおり修正します。</p> <p>「…つながっていることも考えられ、子育て世代の男女共同参画の推進に加えて、<u>子育て世代がより一層子育てしやすい環境になるよう社会全体の男女共同参画の推進</u>についても、…」</p>	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
7	第3章	29	基本理念を「すべての子どもを みんなでそだてるまち よっかいち」にしてはどうか。「やさしいまち四日市」では市の当事者意識が薄いように感じてしまったため。	基本理念「子どもと子育てにやさしいまち四日市」は、本市総合計画との整合や「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画」を継承することも踏まえて設定しています。また、子どもを主体とした意図も含めて原案のとおりとさせていただきます。	子ども未来課
8	第3章他	30他	P30他に、「ウェルビーイング」という語句が用いられています。用語集に解説がありますが、何を現しているのか直ぐに想定できません。和語で表記してほしいです。	いただいたご意見を踏まえ、次の下線のとおり追記します。 「 <u>ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態)</u> 」とし、「ウェルビーイング」が表す意味を併記します。 (P.30,38,84に追記)	子ども未来課
9	第3章	30	基本方針に、「地域・学校・行政をはじめとして子どもに関わるさまざまな機関が連携して・・・」とありますが、全般的に地域団体やNPO団体等との連携がみえてこない。市が取り組む主な事業の中には、地域団体との連携が含まれる事業はあるでしょうけど、計画の本文にみえる記載で「地域・民間団体との連携」を具体的にどのように進めるか、拡大するかを記述していただきたいです。	いただいたご意見のとおり、本市の事業には、地域団体等との連携が含まれている事業が数多くあり、現在も子どもに関わる様々な関係者にご協力をいただき、子ども・若者、子育て当事者への支援を実施しています。「地域・民間団体との連携」の具体については、個々の事業によって異なりますが、いただいたご意見を踏まえ、P.30の「2.基本方針」の22行目に次の下線のとおり追記します。 「 <u>そのような社会を構築するためには、地域、学校、行政をはじめとして、子どもに関わる様々な機関が連携して取り組む必要があります。必要に応じて主体間の情報共有や連携体制の強化、地域や民間団体への支援の充実を図ります。また、子ども・若者や…</u> 」	子ども未来課
10	第3章	30	【3章】2. 基本方針において「子どもに関わる全ての施策において、「子どもの権利の尊重」「子どもの意見聴取」「子どもの視点」の考え方をもち」とされていることについて、大変素晴らしく、おおいに賛同いたします。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。	子ども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
11	第4章	37	<p>第4章 取組・事業 “1 こどもの人権尊重 施策の動向“のところに「子どもアドボカシー活動の取組」を入れてほしい。子どもの声を聴く、意見を聴く機会を設けるとあるので、子どもアドボケイトの存在は必要だ。</p> <p>また主な取組表に人権意識を高めるとか、人権学習のことはあるが、権利学習がない。含まれるのか？</p> <p>子ども自身が「子どもの権利条約」について学び知っていてこそ、自分の権利、相手の権利について考え、大事にしていくのだと思う。また大人も子どもの権利について知っていないと、子どもが権利行使の主体である社会になる難しさを感じる。</p>	<p>ご提案いただいた「子どもアドボカシー活動の取組」については、P.37の「1. こどもの人権尊重」の「施策の方向」の4つ目に「こどもの権利が侵害されたときに、相談することができる相談窓口を設け、関係機関と連携し、迅速に対応します。」と記載しており、アドボケイトによる対応が求められるケースなどを研究しながら、その必要性を検討してまいりたいと考えています。</p> <p>次に、こどもの権利に関する学習は、人権学習や研修等の中に含まれていますが、本計画策定により、こどもも大人もより一層こどもの権利の理解が進むように周知啓発に取り組んでまいりたいと考えています。</p>	<p>こども未来課</p> <p>こども家庭課</p>
12	第4章	37	<p>子どもの権利条約の授業・包括的性教育を、保幼小中それぞれの段階でこどもが受けられるようにしていただけないか。</p> <p>子どもの権利を子ども自身が理解できるようになる必要があると考えているため。</p>	<p>こどもの権利に関する学習は、人権学習の中に含まれていますが、本計画策定により、こども自身がこどもの権利を理解できるよう、より一層取り組んでまいります。また、性教育については、就学前教育・保育では、園での人権教育や出前講座の中で実施します。小中学校では、産婦人科医、助産師等の専門家を外部講師として学校に派遣し、児童生徒の発達過程に応じて指導してまいります。</p>	<p>保育幼稚園課</p> <p>指導課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
13	第4章	38	<p>【4章 1 全世代共通 1. こどもの人権尊重】</p> <p>P38の重点施策「こどもの意見聴き取りの推進」について、目的を「…こどもの自己有用感の向上を図るため…」とされていますが、子どもにとって意見を言う場があること、意見を聞いてくれること、意見を聞いてもらった結果が得られることというのは、「自分の存在を認められること」であって、むしろ「自己肯定感の向上」を目的とするものではないかと感じます。もちろん、その上に自己有用感の高まりがあり、さらに自己肯定感の向上にもつながるのかもしれませんが、「自分が役に立っていると思う子ども」が増えることをゴールにするのではなく、「自分が認められていると思う子ども」が増えることをゴールにしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。</p>	<p>こどもの意見聴き取りについて、こども家庭庁が示した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」においても、「実効性の高いこども施策の実現」や「こどもの自己肯定感や自己有用感の向上」が挙げられています。いただいたご意見を踏まえ、P38の重点施策「こどもの意見聴き取りの推進」の目的を次の下線のとおり追記します。</p> <p>「より実効性の高いこども施策の実現とこどもの自己肯定感や自己有用感の向上を図るため、…」</p>	こども未来課
14	第4章	38	<p>【4章 1 全世代共通 1. こどもの人権尊重】</p> <p>P38の重点施策「こどもの意見聴き取りの推進」について、「今後の方向性」において「フィードバックの手法を検討する」とされており、大変素晴らしく、おおいに期待しております。この重点施策の担当課は、こども未来課に加え、広報マーケティング課となっていますが、次ページの主な事業においては広報マーケティング課の事業がありません。加えて、主な事業には「こどもの意見聴取」に関連する事業が挙がってしかるべきと考えますが、すべて人権に関する事業であり、意見聴取に関する事業がありません。現時点で全ての部署にというのは難しくとも、意見表明の機会があると想定できるもの、例えば総合計画の策定（政策推進課）、地域防災計画の策定（危機管理課）など、子どもの未来に関わる事柄や、こども・子育てにやさしいまちづくりに関わる事柄への意見表明の機会づくりについては、本計画に列挙してしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見の計画策定などの機会におけるこどもの意見聴き取りについては、P38の重点施策「こどもの意見聴き取りの推進」にて実施してまいりたいと考えています。こどもの意見聴き取りは、全庁的に取り組んでいく必要があると考えており、市全体の広聴を所管する広報マーケティング課と本計画を所管するこども未来課が主たる担当課として実施し、こどもの意見を聴く仕組みづくりを行い、他部局においても活用できるように取り組んでまいります。</p> <p>具体的には、市民のご意見や考え方を迅速に把握する仕組みとして、インターネットを活用したアンケート「市政ごいけんばん」を設け、特定の施策や取り組みへの考え方を伺っておりますが、この「市政ごいけんばん」において、こどもの意見を聴く仕組みを新たに追加するとともに、気軽に意見が寄せられるよう、こどもへの周知を行ってまいります。</p>	<p>こども未来課</p> <p>広報マーケティング課</p>



パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
15	第4章	38	<p>今回の「こども計画」に限らずですが、パブコメだけでなく、常日頃から気軽に市民が市に意見を言える仕組みを作ってほしいです。ホームページに「市政への提案箱」などもありますが、存在を知らない市民が多いと思いますし、改まって意見を送るのは敷居が高いのではないかと感じます。市のLINE等も活用して、市民の声をもっと聞いてほしいと思います。</p> <p>「子育て政策を考えるワークショップ」のような集まりも定期的で開催して、小学生以上の子を持つ親にも対象を拡大すべきと思います。オンラインでの開催もよいと思います。</p> <p>今回のパブコメも募集記事の場所が分かりにくいと感じたので、周知を工夫・徹底してほしいと思います。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、中高生や子育て当事者を対象としたワークショップを開催し、貴重なご意見をいただきました。こども基本法においても「こども施策に対するこども等の意見反映」が規定されており、本市においても、こども施策を策定する際などにおいては、こども・若者、子育て当事者をはじめとした市民の声を聴き、反映してまいりたいと考えています。</p> <p>また、本市では、日ごろから気軽に市民の皆さんにご意見をいただき、その意見を市の施策や事業に反映すべく、電話やメールなど様々な手法でご意見をお聴きできるよう努めています。さらに、ご意見を伺うための取組として、「市政ごいけんばん」ほか、市政全般の取組への満足度や期待度を把握するため、18歳以上の市民5,000人を対象とした市政アンケートを実施しています。今回のようなパブリックコメントをはじめ、「市政への提案箱」「市政ごいけんばん」などについては、いずれも市ホームページのトップ画面「市民の声」からご覧いただけますが、市民の皆さんにより広くご意見をいただけるよう、今後も機会を捉えて周知を行ってまいります。</p> <p>■連絡先の確認方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「各課の電話番号」→「各課の案内」</li> <li>・広報よっかいち4月下旬号「市役所および関係機関の電話番号案内」</li> </ul> <p>■担当課がわからないときは</p> <p>【Eメール】→市ホームページ「市民の声」→「ご意見募集」→「市政への提案箱」</p> <p>【電話】→代表電話・総合案内、または、広報マーケティング課へ</p>	<p>こども未来課</p> <p>広報マーケティング課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
16	第4章	41	<p>p、41施策の方向で地域や成育環境によって格差が生じないように配慮します。これに関して、児童館が四日市に3カ所しかありません。地域に格差が生じているのではないのでしょうか？児童館の職員さんも各地区に児童館をと声をあげています。建物などいるし予算がないからという理由ならば、プレーパークはただの公園または空き地でできます。</p> <p>現在四日市でプレーパークをしている団体として野外育児Ohana、いろあいく、遊パーク水沢があります。委託するかたちなどもとれるのではないのでしょうか！？児童館やプレーパークがあれば、わざわざ学童に預けなくてよくなり働いている方は助かるのではないのでしょうか！？</p>	<p>現在、児童館は全市的な施設である「こども子育て交流プラザ」を含め市内4か所に設置しており、児童館のない地区に対しては、P.86の「移動児童館事業」を行っています。移動児童館事業は、専任の児童厚生員が、児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTAなどこどもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行う事業です。</p> <p>児童館のない地域のこどもたちにも継続して遊びを提供できるよう、移動児童館事業のさらなる充実に努めてまいります。</p>	こども未来課
17	第4章	45	<p>よっかいち電子図書館の蔵書をもっと充実させてほしいです。図書館周辺にお住いの家庭と、図書館から遠いところに住んでいる家庭では、子どもの体験格差が出てしまうのが実情だと思います（貸出・返却の往復の時間・交通費を考えると、なかなか利用しづらいです）。電子図書なら、地域格差もなく、子どもの読書量増につながると思います。</p>	<p>本市の電子図書館は、同時に何人も読むことができる読み放題の児童書（約1,000コンテンツ）をはじめ、東海地区最多となる約23,000コンテンツの電子書籍を揃えています。</p> <p>公共図書館用に販売されるコンテンツは紙の本と比較するとまだまだ少ないですが、今後も可能な限り幅広い分野の電子書籍を導入し、こどもの読書環境の充実を図ってまいります。</p>	図書館

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
18	第4章	49	<p>障害児や医療的ケア児を抱える親が仕事をしやすいようにしてほしいです。健常児の親以上に経済面など先行きが不安なはずなのに、就労がかなり制限されてしまうのは厳しいです。たとえば、子どもを療育に通わせる場合、親（おもに母親）は正社員で働くことはほぼ不可能な状況になると思います。療育の送迎サービスや、療育が終わった後でも親の就業時間中は保育が利用できるようにする等、改善してほしいです。</p>	<p>現在、小・中学校で医療的ケアを必要とする児童生徒には、市の教育委員会で必要性を判断し、主治医の指示の元、医療的ケアを実施しています。また、障害のある子どもを対象とした福祉サービスについては、障害福祉サービス事業者、障害者関係団体、関係行政機関等による障害福祉サービスに係る協議の場として、「四日市市障害保健福祉圏域自立支援協議会」を三重郡3町と共同で設置しており、地域の課題抽出とその課題解決のためサービス基盤の整備に取り組んでいます。引き続き、この協議会と連携しながら医療的ケアが必要な子どもを含めた障害のある子どもの受け入れ体制整備がより推進され、その家族へ効果的な支援ができるよう努めてまいります。</p>	<p>こども発達支援課 教育支援課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
19	第4章	50	<p>3人の子どもを四日市市で育てています。うち一人が学習障害（発達性ディスレクシア）のため、毎日少しの時間しか学校に行けていません。登校している時間は、支援員さんの手助けがあると学習しやすいと喜んでいます。</p> <p>完全不登校になった子どもへの支援はもちろんですが、サポートがあれば学校に行けるといふ子どもへの支援もあると嬉しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の児童に対する理解・サポートの仕方を深める研修機会の提供（先生・支援員さん・保護者向け）があると嬉しいです。</li> <li>・読み書き障害を持っている児童を早期発見し、必要なサポートをすぐに提供する「読み書き対応tsukubaモデル」というシステムがあるそうです。</li> </ul> <p>四日市市でもぜひ導入を検討していただけることを願っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室が全ての学校にあると利用しやすくて助かります。</li> <li>・作業療法士、言語聴覚士が学校に入り、授業を受けにくい子どもたちがこの形なら授業を受けれる、というやり方を一緒に考えてくれると嬉しいです。</li> </ul>	<p>特別支援教育に関わる研修については、教諭・特別支援学級介助員・特別支援教育支援員を対象にした研修を定期的実施しています。令和6年度は、広く市民に向けて医療的ケアの必要なこどもについての理解を深める講座を実施したところです。今後、教職員や保護者等を対象とした、発達に課題のある児童生徒に対する理解が深まるような研修機会の提供についても考えてまいります。また、本市では、発達に課題があると心配される就学前のこどもに対して、就学相談を行っています。就学相談では簡易検査を行い、言葉や発達の面の実態把握を行っています。各小学校のサポートルームや通級指導教室では、読みの苦手さがある子の支援を行う教材の一つとして「読みのアセスメント・指導パッケージ」を使い、指導や支援に役立てています。次に、通級指導教室については、令和3～5年度にかけて情緒等通級指導教室を毎年1教室ずつ増設しており、現在、小学校8校、中学校3校に通級指導教室を設置していますが、今後も通級を必要とする児童生徒数に応じて、三重県教育委員会に通級指導教員の配置を要望していきます。</p> <p>なお、福祉サービスとして専門的な支援が必要なこどものために、知識及び経験を有する児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士等の訪問支援員が保育園、学校等へ訪問する「保育所等訪問支援」を実施しており、集団生活に適應できるような関わり方などについて、こどもや教職員等に助言や支援を行っています。</p>	<p>こども発達支援課</p> <p>教育支援課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
20	第4章	50	<p>インクルーシブ教育に対して 地域に住む子どもたちが障害の有る無しで学ぶ場を分けられることがないように願う。インクルーシブな考えは共に生活し、経験することで漂うように広がっていくと思う。「〇〇ができるようになったら」「〇〇まで成長したら」等と条件を付けることで分けるおかしさを感じるようになった。学校がインクルーシブになることは、大人になってからの社会もインクルーシブになり、誰もが生きやすい社会に繋がると思う。四日市市がそのような所であってほしい。</p>	<p>いただいたご意見のように「障害等があっても、合理的配慮のもとで共に学ぶ」ことがインクルーシブ教育の考えであり、「〇〇ができないから」といった理由だけで学ぶ場を分けることはせず、保護者や子どもの思いに寄り添いながら、P.50の重点施策「インクルーシブ教育推進事業」に基づき多様な支援・配慮に取り組んでまいります。</p>	教育支援課
21	第4章	59	<p>こども用GPSや見守りシステムの貸与・助成をしてほしいです。登下校時等の子どもを狙った犯罪の抑止になります。品川区 (<a href="https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/contentshozon2021/mamorucchi4.pdf">https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/contentshozon2021/mamorucchi4.pdf</a>)、岐阜市 (<a href="https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1025643.html">https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1025643.html</a>) 等、他の自治体でも実施されています。PTAのパトロールの負担軽減にもなります。</p>	<p>本市では、P.59の「登下校時等のこどもの見守り活動」として、こどもの登下校を見守る地域団体の力も借りながら、通学路におけるこどもの安心安全のための方策に取り組んでいます。いただいたご意見のこども用GPSや見守りシステムの貸与・助成について、現時点では検討していませんが、いただいたご意見も今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
22	第4章	62	土日に開かれている子育て支援センターを増やしてほしい。 雨天・真夏（熱中症アラート時）・真冬の休日に利用できるこどもの施設がほしい。	子育て支援センターの充実については、P.62の重点施策「子育て支援センター事業」を位置づけています。親子が集い、交流や育児相談、情報交換ができる身近な場として様々なニーズがあることから、優先度等を考慮しながら、引き続き、子育て支援サービスの充実を図ってまいります。	こども未来課
23	第4章	62	子育て支援センターの数は充実していると感じている。土日にも開かれている支援センターが増えるとさらに嬉しい。雨の日や真夏・真冬の休日に利用できるこどもの施設がほしい。		
24	第4章	62	途切れのないの支援のために、土日の子育て支援場所の保障を手厚くしてもらいたいです。		
25	第4章	63	病児保育や託児、一時預かりについて、もっと気軽に預けられるようにしてほしいです。回数券の工夫はされていますが、回数が少なかったり、たくさん利用すると高額になったりしてしまうので。民間だけでは大変だと思うので市で対応してもらいたいです。	本市としても、子育て世帯の負担の軽減は必要であると考えており、P.63の重点施策「第2子以降子育てレスパイトケア事業」などを実施しています。当事業では、第2子以降の出産時に上の子の病児保育や一時預かり（認可施設のみ）の利用料が2回まで無料になるよっかいちニコニコ子育て応援券を発行しており、ご利用いただけるサービスについても充実を図っています。一方で、現在、私立園を中心に一時保育などの特別保育を実施していますが、保育士不足により待機児童が発生している状況にあることから、実施園の拡大は困難と考えています。	こども未来課 保育幼稚園課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
26	第4章	63	<p>「よっかいちニコニコ子育て応援券を使用した家事支援」の制度の対象を、産後12ヶ月以降にも拡大してほしいです。育休中は乳幼児のお世話があるものの、家にいられるだけまだ家のことに目が向けられませんが、共働きになると日々の家事（料理・洗濯）だけで手いっぱい、掃除などは最低限しかできないという家庭が多いと思います。家事支援があれば、四日市は手厚い子育て支援をしているイメージを持たれると思います。</p>	<p>よっかいちニコニコ子育て応援券を使用した家事支援については、令和6年度から新たに追加したメニューであり、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。また、いただいたご意見も参考に、乳幼児保護者に対してアンケートを実施し、サービスや申請・利用方法など利便性の向上を検討してまいります。</p>	<p>こども未来課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
27	第4章	66	<p>保育園に適切に入園申し込みをしているにも関わらず、2歳の誕生日（育休終了）時点で保育園に入園できず待機児童となってしまった場合、休職扱いで休めるような措置を講じていただきたいです（目安としては2歳児の年度末まで等）。社会保険料の企業側負担の減免（補助金による補填）等、企業側が従業員の復帰を待てるような支援をお願いしたいです。保育園に入れない＝退職するしかないというのは、子育てする上であまりにもリスクが大きすぎます。企業側にとっても、従業員の退職は大きな損失になります。</p>	<p>女性就業率の上昇などを背景に、1歳を中心に低年齢児の保育ニーズが高まっており、本市では待機児童が発生しています。まずは、P.75の重点施策「保育児等人材確保事業」などあらゆる待機児童対策を講じてその解消に取り組み、保護者が希望する園への入園が実現するように努めてまいります。</p> <p>また、育児や介護などさまざまな事情を抱えた従業員を含めた誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業に対して支援を行ってまいります。</p>	
28	第4章	66	<p>育児・介護休業法、令和7年10月1日改正の「柔軟な働き方を実現するための措置等」のように、就学前の子どもがいる世帯を対象とした改革は進みつつあると思います。しかし「小1の壁」「小4の壁」などと言われるように、仕事と育児の両立が本格的に厳しくなってくるのは子が小学校に就学してからだと感じています（実際、私の職場でも、お子さんの就学を機に正社員からパートになったり、退職したりといったお母さんが多くいらっしゃいました。時短勤務やテレワークなどはむしろ小学校就学後のほうが欲しい制度です）。保育園に比べ小学校の方が親が仕事を休まないといけない行事等が多く、突然の学級閉鎖もあります。それを念頭に置いた各種支援・対策をお願いしたいです。</p>	<p>P.66の重点施策「仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業」の「働きやすい職場づくり支援事業」として、有給休暇や育児・介護休業の充実など、従業員がそれぞれのライフスタイルや本人の希望にあった働き方ができる制度を導入するために就業規則の見直しを行う中小企業に対して、社会保険労務士などの専門家へ委託する費用の補助を行っているほか、企業において休暇の取りやすい環境を含めた、風通しがよく働きやすい環境づくりを促進するための講師派遣などを実施しています。</p> <p>今後も、子育て中の方をはじめ、多様な人材が活躍できるよう、企業が進める働きやすい職場づくりを支援してまいります。</p>	<p>保育幼稚園課 商業労政課</p>



パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
29	第4章	68	<p>養育費（婚姻費用）の差押えをしてほしいです。母子家庭に養育費が支払われている率は24.3%というデータを見ました。シングル世帯（とくに母子家庭）は経済的に困窮するケースが多いので、元配偶者にもきっちりと責任を負わせ、逃げ得を許さない仕組みを作ってほしいです。兵庫県明石市では「養育費差押えサポート事業」といった形で実施されています (<a href="https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/sasiosae_support.html">https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/sasiosae_support.html</a>)</p>	<p>P.26の「ひとり親家庭」に記載のとおり、ひとり親世帯は経済的に厳しい世帯も多いと認識しています。本市においては、P.68の「養育費確保のための支援」として、養育費に関する公正証書作成等に関する費用の一部助成を行っています。いただいたご意見の受け取れない養育費の「立替事業」や「差押さえの費用助成」については、現在のところ本市では実施していませんが、ひとり親家庭の経済的な安定を図るため、ひとり親家庭からの相談事業や公正証書作成費補助事業をしていく中で、支援ニーズや課題の把握に努めてまいります。</p>	<p>こども家庭課  男女共同参画課</p>
30	第4章	72	<p>こんにちは赤ちゃん訪問（p72）に保育士も保健師、助産師、赤ちゃん訪問員などーこちらに保育士も入れる保育士も子どもに関する専門知識または経験があるので一緒にまわることですらによいのではないのでしょうか？ ぜひ子ども計画に取り入れて、ご支援いただけると嬉しいです。行政と市民と一緒に子どもの未来のために動いていきましょう！よろしくお祈りします！！</p>	<p>本市では、年間約2,000世帯の乳児家庭に対して、保健師・助産師等専門職とこんにちは赤ちゃん訪問員が協働でこんにちは赤ちゃん訪問を実施しています。 はじめて赤ちゃんと接する保護者にとって、保育士から赤ちゃんとの関わり方についてのアドバイスを受けられることは大変有効であると考えますが、こんにちは赤ちゃん訪問は産後間もない時期に伺うことから、訪問の際には主として、授乳や心身の健康状態、養育環境等に関する相談をお伺いすることが多くなります。このため、こんにちは赤ちゃん訪問の際に保育士などがいる子育て支援センターの情報をお伝えし、赤ちゃんと一緒に外出できるようになったらぜひ出向いていただくようご案内しています。 今後も子育て家庭に対する見守りや支援の充実を図るため、赤ちゃんとそのご家庭に関わる皆様との連携を大切にまいります。</p>	<p>こども保健福祉課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
31	第4章	73	子どものインフルエンザの予防接種の無償化もしくは助成をしてほしいです。13歳未満の子どもの場合、1人あたり7,000～8,000円程度かかります。どうしても注射を嫌がる子どもの場合は、フルミストで9,000円程度です。いずれも家計の負担は小さくありません。インフルエンザに感染して治療する場合、医療費は無償となるため、予防接種はせずに感染したら病院に行けばいいと安易に考えている親御さんもいるそうですが、感染によってインフルエンザ脳症等の重篤な合併症が起こる可能性があります。子どもができる限りの予防をできるように支援してほしいです（菰野町、愛知県刈谷市、岐阜県可児市などでは助成制度があります）。	平成5年度まで、こどものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種として公費で実施していましたが、この予防接種による社会全体への効果が明確にされなかったことから、平成6年に定期予防接種から外れ、現在は任意に行う予防接種になっています。任意予防接種に対する助成については、その疾患に感染した場合の致死率、感染後の重篤さ、感染力の強さ、接種による効果、予算等を総合的に勘案して判断しており、本市では、P.73の「予防接種の促進」において、おたふくかぜ予防接種に助成をしています。 現在、インフルエンザ予防接種については公費助成を行うものには該当しないと考えていますが、他自治体では助成が行われているところもあり、その状況等について調査、研究をしてまいります。	こども保健福祉課
32	第4章	75	保育士・教員の処遇改善を希望します。 最低でも周辺市町村以上にして下さい。人材や労働力が流出し、保育・教育の質低下につながります。	P.75の重点施策「保育士等人材確保事業」において、市独自の給与改善補助を実施しており、引き続き国が実施する処遇改善の動向を踏まえ、保育士等の処遇改善を図ってまいります。また、P.76の重点施策「幼児教育推進事業」において、教育・保育の質の向上を図ってまいります。	保育幼稚園課
33	第4章	75	保育士と教員の待遇改善を希望します。最低でも周辺市町村以上しなければ、人材や労働力が流出してしまい、保育・教育の質の低下につながります。		
34	第4章	75	公立保育園と私立保育園とでは、保育士さんの待遇に差があると聞きました。保育士不足対策のためにも、私立の待遇を公立と同等に引き上げるべきと思います。	本市では、これまで民間保育所等運営費補助金により処遇改善を実施しており、今後も、私立保育園の保育士等の処遇改善に努めてまいります。	保育幼稚園課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
35	第4章	75	保育士等人員確保について、賃金を上げてほしいです。例えば、会計任用パートの保育士の時給は1500円を切っているので3000円にしてほしいです。人材確保をするために、働きたいと思える賃金が必要だと思います。	令和7年度における公立園の会計年度任用職員パートタイムの時給については、引き上げを検討しています。	保育幼稚園課
36	第4章	75	私立保育園にも加配に対して補助金を支給してください。加配が必要な子どもは実質、私立保育園には通えず、保育園選択の幅を狭められることとなります。	本市では、「特別支援保育事業費補助金」により私立保育園・こども園の加配保育士に対する補助を実施し、私立園の特別支援保育の支援を行っています。	保育幼稚園課
37	第4章	75	保育園の利用調整で落ちたい人（育休延長狙い）は落選できるようにしてほしいです。これだけ待機児童が増えている（全国ワースト3位）のに、落選狙いの人が保育園に申し込むことで、本当に保育園に入りたい人の妨げになってしまいます。落選狙いの人を点数を下げる仕組みにしてほしいです。	育児休業給付金の延長申請を目的とした、いわゆる「育休延長狙い」については、令和6年4月1日より国の審査が厳格化されています。市の入所申請において育休延長狙いの申請を把握することは難しく、引き続き、就労要件等の客観的な保育の必要性の把握に努めるとともに、保育所等の適正利用について周知・啓発をまいります。	保育幼稚園課
38	第4章	75	保育園入所の当落の結果が分かるのが遅すぎます。企業側も社員側（育休取得者）も仕事の調整等に支障が出ます。もっと早く分かるようにならないのでしょうか。	新年度入所のスケジュールは、入所の募集案内（8月）、申請書の受付（9月）、児童の面接（11月～12月）、利用調整（1月）を経て、入所決定時期は2月上旬頃に実施しています。スケジュールの短縮は難しい状況ですが、引き続き、事務の効率化を図り、早期の決定となるように努めてまいります。	保育幼稚園課
39	第4章	75	市内の保育園に在籍していて、年度内に市内の保育園に転園を希望する場合、一旦退園しないとイケないのはおかしいと思います。退園してしまって希望園に空きがなかった場合、子どもの預かり先がなくなり、保護者はただちに仕事が立ち行かなくなります。事実上、年度内の転園は申し込みすらできません。保育園に在籍した状態で転園の申し込みをして、毎月の利用調整を待てるようにしてください。	年度途中の入所申請については、利用調整を実施し、保育の必要度が高い順に入所決定を行っています。本市では、年度途中の受入れ枠に空きが生じることは少なく、年度途中の転園は難しい状況となっております。	保育幼稚園課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
40	第4章	79	<p>食育の推進                      学校給食の充実をはかりにオーガニック給食を！全国でオーガニック給食が広がってきています。子どもたちの身体は、食べ物でできています。健やかな発育・発達を考えるには、やはりオーガニック給食が必要です。</p>	<p>オーガニック（有機農業）については、全国的にも様々な取組が行われていますが、学校給食への導入には多くの課題があります。                      1つ目は、量の確保です。                      学校給食では、年間約190日、1日約2万5千食の提供が必要となります。一方で、有機野菜の栽培に取り組む農家が少ないため、必要な量を確保することは困難です。</p>	
41	第4章	79	<p>子ども計画（素案）に書かれているように「こどもと子育てにやさしいまち四日市」は、子ども達が様々な体験を負担のない額で体験ができる事が多いと感じており（小学生の子どもが2人います）、ありがたいと実感しております。                      そんな中、「食」に関してもっとこうならば嬉しい！ということがあります。                      率直に言うと「給食をオーガニック」にすることです。子どもの体と心の成長の基本になっているのは「食べ物」であり、【自然に作られたものを食べることができている】と思うだけでも自分を大切にできているという気持ちが湧き出てくると思いますし、【周りの大人たちが、自分たち子どもを大切にしてくれている】ということ、1日に1回も感じる事ができるのは、子どもたちの心にとっても大きな安心となると感じます。親としても、普段はなかなかオーガニックの野菜を買えなかったとしても、給食で少しでも出していただけたら、本当にありがたいですし、四日市市民であることが誇らしく感じると思います。私は東京で生まれ育ちましたが、四日市と聞くと【公害】のイメージが子供の頃からありました。それは今でもそうです。おそらく、日本国民全体が四日市＝公害を学校で習うので、今はどうであれそのイメージのままでは？と思います。そんな四日市が【オーガニック給食を始めた】となれば、公害のイメージを一気にひっくり返すこととなり、全国的に名が知られていることも相まってオーガニック給食が日本全体に広がるきっかけになるのでは、とも感じてワクワクします。【オーガニック給食＝子どものことを本当に考えてくれている町】（既存の仕組みを変えてまで実行してくれている）という印象は桑名、鈴鹿、四日市のどこに住もうかと考えている子育て世帯にとっては、大きな判断材料になると思います。【オーガニック給食スタート】の他の自治体の記事を読むたびに、この自治体は本当に子どもや地域（自然環境）のことを考えているのだな、と私自身感じます。現在の給食の献立を見ましても、毎日異なるメニューで、バランスを考えてくださっていることを感じるので栄養士の方々には頭が下がる思いです。【みえ地物一番給食の日】を毎月確認するときに、子どもたちと地元の農家さんたちとのつながりを感じられる機会があることを感じて嬉しくなります。子どもたちの健康のこともそうですが、四日市市全体でオーガニックのお野菜が増えることで、土壌や生産者の方の体への負担が減り、人も土地も健康になっていくことを願っております。</p>	<p>2つ目は、価格です。                      有機野菜は、通常の食材より価格が高いことから、物価の高騰が続き他の食材の価格も上昇している中、給食費の範囲内で必要な栄養価を確保しつつ、有機野菜を取り入れていくことは難しいと考えています。                      3つ目は、地産地消との調整です。                      四日市市では、地産地消の推進に取り組んでいますが、市内で有機野菜の栽培に取り組む農家は多くありません。有機野菜の学校給食への導入を進めることは四日市産の農産物の使用が少なくなる可能性があることから、方針に矛盾が生じないように調整が必要になります。                      これらの課題を鑑み、今後も安全安心な給食を引き続き提供するため、良質な食材の安定的な確保や地産地消の推進に努めていきたいと考えています。</p>	学校教育課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
42	第4章	84	<p>子どもの居場所づくり事業のなかにプレーパークを入れてほしい。</p> <p>p84&lt;子どもの居場所づくり事業費補助&gt;</p> <p>子ども食堂や学習支援などの居場所づくり←こちらにプレーパークか自由に遊べる場を！</p> <p>ここ4年ほど市民緑地のめぐみの森をお借りして、プレーパークを開催してきました。実践していく中で、プレーパークは遊びだけでなく、子ども食堂や学習支援、防災についてすべて含まれる活動になると体感しています。</p> <p>ここ数年近所の公園での禁止事項の看板が増えています。ますます、子どもが自由に遊べる場が少なくなってきています。また、何かを作るなどのイベント型ばかり、子どもが自分で考えて、遊びを作ってひろがせたり、こどものありのままの姿を認められる居場所が大切だとおもいます。プレーパークは遊んでもいいし、ぼーとなにもしなくてもよかったりそのままを認められます。さらに、失敗を体験して乗り越える力も身につけていけます。プレーパークをボランティアでしていますが、正直継続していくにはきつくなってきました。助成金の多くが人件費がNGとなることが多いです。正直、長く続けていくには、ちゃんと人件費をだせるようにしていく必要があると思います。</p>	<p>P.84の重点施策「こどもの居場所づくり事業」の「こどもの居場所づくり支援事業費補助金」につきましては、こども食堂や学習支援などを補助対象事業としていますが、今後検討してまいりますので、いただいたご意見も参考とさせていただきます。</p>	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
43	第4章	84	<p>四日市子ども計画、素案の立案及びパブリックコメントの募集ありがとうございます。お忙しい公務の中、未来を担う子どもたちのため、またその育ちを支えるご家庭、及び各種機関のため、このような案を作成していただいたことに、まずは感謝申し上げます。</p> <p>プレーパークは、自然の中で、自分の責任の下に遊ぶ遊び場です。遊びの材料（段ボール、木、紙、のこぎりなどの工具など）を用意しておき、それを使って子ども自身が何をするか選んで遊びます。その結果、失敗もありますし、うまくいかないこともあります。それも子どもたちの学びと捉えています。普段、ゲームやYouTubeの前で長時間過ごしがちな子どもも、ここにくると自分で遊びを探し出します。昨今、規制が多く、また時間に余裕のない子どもたちにとって、自由にのびのびできるこの場は、とても価値のある場だと考え、活動しています。また、家庭でもない、学校でもない、第3の居場所としての機能もあると感じています。このようなプレーパークの可能性を知っていただき、ぜひ子ども計画の中に取り入れていただくとともに、ご支援いただけると幸いです。よろしく申し上げます。</p>	<p>P.84の重点施策「こどもの居場所づくり事業」の「こどもの居場所づくり支援事業費補助金」につきましては、こども食堂や学習支援などを補助対象事業としていますが、今後検討してまいりますので、いただいたご意見も参考とさせていただきます。</p>	こども未来課
44	第4章	84	<p>こどもの居場所づくりとして、小学校と保育園幼稚園こども園が連携して、卒園した園に不登校の小学生が行ける環境にするのはどうでしょうか。</p>	<p>P.21の「こどもの居場所」に記載のとおり、こどもの居場所に求められる要素として「ありのまま、素のままでいられる」「信頼できたり、味方になってくれる人がいる」ことなどは、アンケート調査結果からも重要度は高く、いただいたご意見も居場所の創出につながるものと考えられますが、不登校の小学生と園児が安全・安心に過ごすには、園で見守る人員の確保や部屋の余裕面積などの様々な課題があり、卒園児であっても小学生が自由に出入りできる環境にすることは難しいと考えています。</p>	保育園幼稚園課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
45	第4章	84	不登校児童、生徒が900人以上となっていることをふまえ、公教育のありようを根本的に考え直す時にきているのではないのでしょうか。「こどもの居場所づくり」の施策にも、多様な学びや居場所をつくっていく必要があると思います。さらなる受け皿づくりをめざしてほしいです。	P.84の重点施策「こどもの居場所づくり事業」においては、不登校児童生徒に限らず、全てのこどもが、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるように取り組んでまいりたいと考えています。また、こどもの居場所は個人的であり、変化しやすいものであることなどから、本市としてもこどものニーズに応じた居場所づくりを心掛けてまいりたいと考えています。	こども未来課 指導課
46	第4章	86	P86こどもの居場所づくりの主な事業が掲げられているが、中学生の部活動サポート事業以外に体力・運動能力向上につながる事業がみあたらない。生涯にわたり運動に親しむ機会が必要だと思えます。安易ではありますが、例えば18歳以下はテニスコート利用料金を無料にするとか、何かの事業を掲げてほしいです。	体力・運動能力向上につながる取組としては、中学生に限らず以下のとおり取組を記載しています。 P.43：少年自然の家における体験活動 P.44：幼児期から体を動かす習慣づくり事業 P.81：体力・運動能力の向上	こども未来課
47	第4章	86	中学校の部活動について ・自由参加になり人数が減ったことで、頑張りたい子が意欲をもちづらい現状があるので、工夫をしてほしいです。他の中学校と合同にするため部活動場所が遠くなり、送迎が必要になることもあり負担を感じる保護者がいたり、それによって参加を諦める子が出たりすることもあるのではないのでしょうか。均等に機会が与えられるといいなと思えます。 ・部活動が地域へと移行していくときに体罰など行きすぎた指導にならないか心配なので、チェック機関を設けてもらいたいです。	少子化による部員数の減少や、それによりやむを得ず合同活動となっている現状があることは認識しています。休日の部活動においては、令和8年度中に地域クラブ活動へ移行するよう、地域展開を進めています。地域クラブ活動においては、参加を希望する生徒が活動できる場の保障に努めてまいります。 新たな地域クラブ活動における運営団体・指導者には、四日市市部活動ガイドラインを遵守した運営・指導を求めます。また、運営団体の認証や、指導者研修の実施により、適切な運営・指導が行われる枠組みを整備してまいります。	指導課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
48	第4章	79	<p>安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育（p79） うちの子もそうだが、学校が安心の場になっていなく、不登校ぎみになってしまっています。そんな時に、フリースクールなど四日市に場所がありません。質の高い公教育だけでなく、子どもたちに学校を選択することができるようになるのが理想です。</p>	<p>不登校児童生徒の背景や状況は様々であり、本市においても、多様な子どもに対する学習機会と居場所の確保は急務となっています。これまで、多様な子どもに対する支援策として、「登校サポートセンター」の充実及び「校内ふれあい教室」の設置校の拡充に努めてきました。「校内ふれあい教室」については、令和7年度は、全中学校への設置の完了と、小学校におけるモデル校の設置を目指しています。現在、市内には各小中学校から出席扱いが認定されているフリースクール等民間施設・団体が6か所あり、令和6年度に初めて教育委員会との連絡会議を行い、児童生徒の支援について話し合う場を持ちました。</p> <p>いただいたご意見も参考にして、引き続き、さまざまな学習の場についての情報が必要な人に届くように努めていきたいと考えています。</p>	教育支援課
49	第4章	92	<p>【4章 4 学童期・思春期 5. 不登校の子どもへの支援】 P92「5. 不登校の子どもへの支援」に関して、P1の策定背景でも不登校児童生徒に触れられており、またP14の⑥不登校の状況ではその増加傾向が示されています。しかしながら、2章の5.子ども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題においては、それを課題として取り上げられておりませんが、取り上げてしかるべきではないでしょうか。</p>	<p>P.16以降の「5. 子ども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題」については、本計画策定に向けた調査結果に基づき整理していません。当該調査においては、不登校に関する調査は実施していませんので、当該項目への記載はございません。一方で、ご意見のとおりP.14の「⑥不登校の状況」を現況として記載しています。</p>	子ども未来課



パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
50	第4章	92	<p>【4章 4 学童期・思春期 5. 不登校のこどもへの支援】</p> <p>P92「5. 不登校のこどもへの支援」については、重点施策として「不登校対策事業」が掲げられていることは良いことと思います。主な事業として、重点施策に書かれている「登校サポートセンターにおける支援」をはじめとする5つの事業を、それにつづく主な事業として具体的にお書きいただくべきと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>「・メタバース空間を活用したオンラインでの支援の調査研究」や「・学びの多様化学校の調査研究」といった事業名はわかりますが、それに関する事業概要が示されていないと何をしようとしているのかわかりませんので、ぜひお示しいただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見のように「メタバース空間を活用したオンラインでの支援」や「学びの多様化学校」は、近年の新しい不登校対策であり、初めて目にする方も多いと思われますので、P92の重点施策「不登校対策推進事業」において、具体的にイメージしていただけるように、次の下線のとおり追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>中学校で別室登校を希望する生徒を受け入れる「校内ふれあい教室」の全校設置</u></li> <li>・ <u>オンライン上で多様な学びの場の提供ができる「メタバース空間」の開設と運営に関する調査研究</u></li> <li>・ <u>不登校児童生徒が入学して特別なカリキュラムで学ぶことができる「学びの多様化学校」の調査研究</u></li> </ul>	教育支援課
51	第4章	92	<p>【4章 4 学童期・思春期 5. 不登校のこどもへの支援】</p> <p>P92「5. 不登校のこどもへの支援」について、取り組むべき内容として、「保護者への支援」を入れていただくべきと考えます。不登校の子どもはもちろんおおいに悩み苦しみますが、その保護者も同じように悩み苦しみます。また、我が子が不登校になったことに自責の念を負います。それを軽減するために、悩みへの相談、保護者会の設置促進、不登校の親サークル（あるかどうかは不明ですが）への支援など、やれることはたくさんあるはずです。ぜひともご検討いただきたいと思います。なお、実際に取り組まれている事例として、貴市こども子育て交流プラザでの「居場所計画」などがあります。こういった取組も取り上げられ、必要に応じて支援されるべきと考えます。</p>	<p>不登校児童生徒が年々増加している現状から、悩んでいる保護者の数も増え続けているものと認識しています。このことから、令和6年度に初めて、本市と三重郡の小中学校に在籍している保護者対象に、保護者会を開催しました。多くの申し込みをいただき、ニーズの高さを再確認したところです。いただいたご意見も踏まえ、P.92の重点施策「不登校対策推進事業」の事業内容に「不登校児童生徒の保護者支援」を次の下線のとおり追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>こどもの不登校に悩む保護者同士がつながり、臨床心理士などの専門家の話を聞いたりすることができる保護者会の開催など、保護者への支援</u></li> </ul>	教育支援課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
52	第4章	92	<p>【4章 4 学童期・思春期 5. 不登校のこどもへの支援】                      P92「5. 不登校のこどもへの支援」について、学校現場に責任を押しつける気は毛頭ありませんが、やはり余裕のない学校現場、画一化せざるを得ない教育といったものが、不登校を生み出す一因になっていると思います。不登校にはならずとも、少なからず悩み苦しんでいる児童生徒がいると思うと、「学校での取組」と「不登校に関する取組」を分けて考えず、相互に関連するものにとらえていただきたいと思ひます。ですので、「1. 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育」と「5. 不登校のこどもへの支援」の両方に「こどもの心のケア」に関する事業を入れていただくべきと思ひますが、いかがでしょうか。</p>	<p>こどもが安心・安全に過ごすための環境整備は、全ての事業において第一義に考え、取り組まなければならないと考えています。また、授業をはじめとする日々の学校生活を充実させることは、不登校対策にもなると考えており、今後も「学校での取組」と「不登校に関する取組」を分けることなく、一体的に充実を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、「こどもの心のケア」については、P81の「生徒指導の充実」に次の下線のとおり追記します。</p> <p>「…教育相談の充実を図ります。<u>教育相談においては、児童生徒の心のケアを図ります。</u>また、…」</p>	教育支援課
53	第4章	92	<p>【4章 4 学童期・思春期 5. 不登校のこどもへの支援】と記載したに4つの意見については、不登校経験がある親としての意見ですが、不登校児童生徒が何を考え、どうして欲しかったのかは、経験者本人にしかわかりません。今後、取組を進めるうえで、経験者本人の経験談を聞き、参考にさせていただくことを希望します。なお、不登校の真っ最中の児童生徒に訊いても、本人自体が何をしたいのか、どうしたいのかが自分自身わからずにいることがほとんどではないかと思ひます。それはあまり意味がありませんし、されないほうが良いと思ひますので、ひとこと申し添えます。</p> <p>以上、意見を提出させていただきます。本計画がより一層「こどもと子育てにやさしいまち四日市」につながるものとなることをご期待申し上げます。何とぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>ご意見のように、不登校を経験したご本人の話を聞くことは、非常に有意義であると考えます。今年度初めて、本市と三重郡の小中学校に在籍している保護者対象に保護者会を開催し、そこでは不登校を経験した大学生の方の話を聞く時間も設けました。当事者にとってはとてもデリケートな内容も含まれ、中には当時のことに触れたくないという思いの方もみえるため、今後も当事者への負担を第一に考慮し、無理のない範囲で進めていきたいと考えています。</p>	教育支援課

## パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
54	第4章	94	マリッジサポート事業について (P.94) 特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないとあります。男女のカップルを連想させる画像の使用は、性的マイノリティ当事者にとってはすでに価値観の押し付けに当たります。画像を差し替えていただけませんか。	本市としても、ご意見のとおり、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないと考えておりますが、国や県においても「こども大綱」や「三重県こども計画（仮称）（策定中）」に位置付けて、結婚を希望する人への支援が進められており、これらを勘案し、P.94の重点施策「マリッジサポート事業」を位置づけました。ご意見いただいた画像は事業内容を示すものとして掲載させていただきます。	こども未来課
55	第5章	97	P.97にあります計画の数値目標と指標について 基本理念から3つの基本方針を掲げ、こども・若者施策の重点事項が柱として施策を展開されると思いますが、重要事項と指標の関係性がわかりません。重要事項に結びつける表記にはどうでしょうか。	指標は、計画全体の進捗を評価する数値として設定しており、その成果は、複数の重要事項にまたがるものもあり、必ずしも重要事項と1対1で結びつく指標ではありません。国が示した「こども大綱」においても、様々な施策にまたがる指標が設定されており、例えば、「こどもまんなか社会の実現に向かっていく人の割合」などの指標があり、これらを勘案し、市単位で毎年度、把握が可能な指標を設定しています。	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
56	第5章	97	P97にあります14の指標に加えて、目標達成にむけて総括する記述がほしい。現状のままでは、事業を並べたのみです。	いただいたご意見の目標達成に向けての総括については、P.98の計画の推進体制に記載しています。また、指標では、個々の事業の成果だけではなく、こどもの自己肯定感や子育て支援の充実についての満足度などの指標を盛り込み「こどもと子育てにやさしいまち四日市」の実現の進捗を測る総括的な指標を設定しています。	こども未来課
57	第5章	98	P97の計画の点検及び評価について 「・・・計画の実施状況について点検・評価し、」の次に「結果を公表する。」を加えて、広く社会に伝えてください。	計画の実施状況については公表いたします。記載がありませんでしたので、P.98の「3. 計画の点検及び評価」の4行目に次の下線のとおり追記します。 <u>「毎年度、計画の実施状況について点検・評価し、結果を公表するとともに、計画的な進捗管理と…」</u>	こども未来課
58	全体		四日市市、特にこども未来部におかれましては、これまでも「こどもと子育てにやさしいまち」のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。 私自身、子育てをしてきた父親として、また市の事業と協働している支援者として、僭越ながら意見を申し上げたく、以下の通り、提出させていただきます。 【全般に関して】 計画は、まだ素案の段階で、パブリックコメントほか、子ども・子育て会議や議会などでの意見を踏まえ、修正がありうと思いますが、すでにきれいにデザイン・レイアウトされ、もう大きな修正はしないのだと考えられているようにお見受けします。もし、1章まるごと移動させたり、新たな章が加われば、それだけでデザインの変更になり、コストもかかるように思います。パブリックコメント時点ですでに「できあがっている」印象を与えるのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。	視認性が重要視される昨今において、自治体の計画は文字が多かったり、白黒で作成されていたりすることで読まれにくいものとなりましたので、パブリックコメントの段階において、市民の皆様が少しでもご覧いただきやすい形にしたいと考えて作成しました。また、パブリックコメントなどのご意見を踏まえた修正対応も想定しており、大幅な変更が発生した場合についても、対応ができるように進めています。	こども未来課

## パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
59	全体		各偶数ページ右下隅に、イラストで描かれているポートビルは市の施設ではないので、省いてください。	ポートビルを含めたイラストにつきましては、本市のイメージを表すものとして作成しており、市の施設に限っておらず、ご意見の反映は致しかねますので、ご了承ください。	こども未来課
60	その他		<p>今回のパブリックコメント募集自体についての意見ですが、「四日市市こども計画（素案）にかかるパブリックコメントの実施について」のページがどこにあるのかが分かりにくいです。</p> <p>四日市市サイトのトップページから目立つようにリンクを張ったり、市のLINEで告知したりする等、パブコメを実施している旨が市民に伝わるよう、早急に対策をお願いしたいです。「子育てエンジョイ」等の子どもに関わる情報のページからリンクを張るのもよいのではと思います。</p> <p>理想としては、事前に保育園や学校等を通じて保護者に手紙・掲示等でお知らせがあるとよかったですと思います。</p>	パブリックコメントの実施につきましては、広報よっかいち12月下旬号や四日市市公式HPの新着情報・パブリックコメントに掲載するなどし、周知しました。その上で、ご意見をいただいた翌日の1月7日に四日市市公式HPのトップページの募集欄への掲載、四日市市公式HPの「子育てエンジョイ」の新着情報及び各種募集・お知らせに掲載しました。	こども未来課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
61	その他		<p>いつも子どもたちのために動いてくださりありがとうございます。 子ども計画の素案を拝見しました。 子ども計画を実行していくにあたって、上手く方法は！？と考えてみました。 結論は、こどもの権利促進室を置いて連携をはかるです。 現状として、市役所に用事で行く、「これは担当ではないので、あっちの課に 부탁드립니다。」と課をたらい回しにされることがあります。 課と課の連携がないのかなと思ってしまいます。素案をみると、事業がいろんな課がかかっています。なので、課と課の連携がすごく大切になるのではないのでしょうか！？ 課の連携をはかるポイントとして3つ ①司令塔として子ども未来課に専門のスタッフを置く ②それぞれの課に担当を置く ③横の関係をつくり、お互いに把握し協力していく このような点があげられます。</p>	<p>窓口での対応については、手続き内容や受付時のチェック、受付後の処理などもありますので、担当課をご案内させていただいております。迅速にご案内できるように、情報の共有や職員間の連携をより一層図ってまいります。 課と課の連携については、いただいたご意見のとおり、本市としても、重要と考えており、計画策定にあたっては、関係部局が連携し、市全体のこども・若者、子育て当事者に関わる施策のとりまとめなどを実施しています。本計画の進捗管理は、こども未来課が所管し、実施してまいりますので、いただいたご意見を参考に、横の連携にも努めてまいります。</p>	こども未来課
62	その他		<p>兵庫県明石市で実施している0歳児見守り訪問「オムツ定期便」を四日市市でも実施していただけないか。菰野町でも昨年度実施され、とても良い取り組みだと感じたため。</p>	<p>乳児へのオムツの配付の取組は、子育て家庭の経済的負担軽減の点からも有効な子育て支援策の一つであると考えています。一方で、乳児家庭へ定期的なオムツの配達を実施するには、申請受付のためのシステム構築や、配達・見守り業務の委託等に相当の予算が必要であると考えられることから、本市といたしましては、財源や他の施策との優先順位を考慮しながら、検討してまいります。</p>	こども保健福祉課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
63	その他		<p>市内にファミリーで出かけられる魅力ある場所が少ないと思います。遊園地等は市外ですし、レジャーがてらの買い物も市外のほうが大きなショッピングセンター等があるため、そちらへ行ってしまいます。市内に公園はありますが、熱中症の危険がある時期等はなかなか利用できません。</p> <p>なお、四日市駅周辺の整備が進んでおりますが、駅周辺は駐車料金もかかり、アクセスしやすいとは言い難いです。また、市内の渋滞があまりにも多すぎるのも、市内でのお出かけを忌避する要因の一つになっています。</p>	<p>こどもの年齢や発達の程度に応じて多様な体験や遊びができる場や機会を創出することは、重要であると考えており、P.41からの「2. 遊びや体験の機会づくり、生活習慣の形成・定着」を位置づけ、重点施策や主な事業において、こどもが遊びや体験活動等を通して成長できる機会を提供してまいります。また、こういった機会の周知も重要であると考えており、P.38の重点施策「「こどもまんなか社会」の実現に向けた周知啓発」においても、こども・子育て情報を集約したWEBサイトを作成し、効果的な情報発信を実施してまいります。</p>	こども未来課
64	その他		<p>小児科の予約が非常に取りづらいです。予約開始時間前から待機していないと、一瞬でその日の予約が埋まってしまうことが度々あります。たとえば、午後になって子どもが熱を出した場合など、予約がいっぱいでその日のうちに小児科に行くのは難しいです。いつでも安心して子どもに医療を受けさせられる体制づくりをしてほしいです。</p>	<p>全国の小児科医師数は近年増加しており、三重県の小児科医師も同様に増加していますが、小児人口10万人あたりの小児科医師数は、全国平均を下回っています。そのような中、医療体制については、第8次三重県医療計画に基づいて、県をはじめ関係機関等で小児医療を担う人材の育成・確保のための施策が進められています。</p> <p>現在、本市ホームページでは、インターネットで医療機関を探すための「医療ネットみえ」等へのリンク情報を掲載しており、感染症の流行状況等により受診予約が取りにくい時にご利用いただけるよう広報に努めてまいります。</p>	こども保健福祉課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
65	その他		<p>JR四日市駅周辺への大学設置は、ぜひ積極的に進めていただきたいです。市内の優秀な子どもの選択肢が増え、市外からも優秀な人材が集まることを願っています。</p>	<p>現在、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、地域の産業界・大学・行政が連携して地域の成長分野をけん引できる人材の養成や研究開発に取り組む理系大学の設置に向け、基本計画の策定を進めています。</p> <p>現在の三重県内の大学収容力は低く、大学進学時に県外へ進学する学生が多い状況ですが、JR四日市駅前に理工系分野の大学を設置することで、県内外の学生を呼び込むとともに、若者の地域への定着を図っていきます。</p> <p>18歳人口が減少している時代においても、進学先として選ばれ、また、本市の産業振興や地域課題解決に資する魅力的な大学設置に向けて取り組んでまいります。</p>	政策推進課
66	その他		<p>学校と保護者のやり取りを、アプリ等オンラインでできるようにしてほしいです。連絡帳だと子どもが先生に渡さない・紛失するといった行き違いが生じる可能性があります。電話での連絡は業務の都合で学校が開いている時間にできない保護者もいると思います。保護者からは24時間連絡ができて、先生は学校で業務時間中に確認するシステムにすれば、双方の負担軽減になるのではないのでしょうか。プリント等もアプリでの配信にすれば尚いいと思います。</p>	<p>学校と保護者の双方向連絡システム（学校保護者連絡システム）を令和4年4月に導入したことにより、これまでは連絡帳や学校への電話が主体であった欠席等の連絡をシステムへの入力で容易に実行できるようになりました。また、保護者や地域協力者へのプリント類も、システムを利用して配信することが可能になっています。今後もアプリ等を活用して、学校や家庭の負担軽減を図ってまいります。</p>	教育支援課



パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
67	その他		<p>PTA活動について現在共働き世帯が多くなっているにもかかわらず、主婦が主体となって活動していた形態をそのまま残していることに疑問を感じます。</p> <p>市が子育てしやすい町と掲げるのであれば、フルタイムで共働きの世帯でも負担のないような活動に省略したり、アプリなどを活用させたりして大切な部分と思われる集団登校や備品の購入のみ残していき他の活動はなくしたり外注にまわすなどのことの指示を市から率先していただくことはできないのでしょうか。</p> <p>また、集団登校などのPTAシステムにおいても昔ながらの連絡網が作られており、個人情報の流出も心配されるため、アプリで出欠連絡をとったりできることなどは尚更早期に手をうたなければならないことだと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>各PTAは社会教育関係団体として独立した任意団体であることから、それぞれの趣旨や方針に基づき活動されており、市は直接指導、監督等を行えないものとされています。</p> <p>いただいたご意見のとおり、家庭や社会を取り巻く状況は大きく変わってきており、これに合わせて活動の見直し等を進められている団体もあるとお聞きしています。</p> <p>本市としては、引き続きこどもの健全育成に向けてより良い活動を進めていただけるよう、求めに応じた助言を行うほか、四日市市PTA連絡協議会や学校長等を通じた連携を図っていきたいと考えています。</p>	教育総務課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
68	その他		<p>PTA・自治会を縮小・廃止してほしいです。共働きが当たり前の今の時代に、子育て世帯の負担が大きすぎます。コロナ禍でせっかく活動が縮小されていたのに、今はコロナ禍前に戻ってしまっています。地区の運動会や文化祭等、なくしても支障ない活動が多すぎると思います。 OPTAについて 四日市市はPTA加入が強制です。PTAに加入するか否かを言える機会もなく、加入届も配布されず勝手に会員にされていました。退会届も見ることがありません。はっきり言って全国の自治体と比べて遅れています。Youよっかいちさんの記事 (<a href="https://www.you-yokkaichi.com/2023/12/12/29573/">https://www.you-yokkaichi.com/2023/12/12/29573/</a>) で「PTAへの参加は自由であることが伝わるよう、助言、相談をしていく」とありましたが、このような話は我々保護者には全く伝わってきておりません。ネットで検索をすると、どうやら四日市市はPTAが強制らしいという情報が出てきてしまいます。それを見て、これから結婚する人・子育て世代が四日市市に居を構えるのは避けようということも出てくるのではないのでしょうか。子どもが2人3人と増えるとPTAに悩まされる期間が延びる、というのも少子化の遠因になっていると思います（少なくとも我が家はそうです）。PTAの役員決めでは、もちろん進んでやりたがる人はいません。役務免除のために、家族の病気や子どもの不登校など、プライバシーに関わることを公の場で言わざるを得ない方もいらっしゃる、本当に気の毒に思います。なぜ子どもを育てるのにこんな思いをしなければいけないのか、いわゆる「子育て罰」だなと感じます。自分たちでPTAを変えていければいいのですが、強い同調圧力があり、PTA内で意見を言うことができません。加入・非加入を選択制にすると、PTA非会員の子どもが「通学班には入れられないから親が学校まで送迎しろ」といったいじめ・差別を受ける事例もあるようです。どうしてもPTAの活動が必要なら、代行業者に外注する、有償の仕事にしてやりたい人がやる、「PTA事務員制度」のように人を雇う等、別の形態にシフトしていくべきだと思います。または、パトロールや通学班編成等の子どもの安全に関わる仕事だけは残して、他は廃止といった合理化をすべきです。地区の運動会や文化祭等は、やりたい人だけでやればよいのではないのでしょうか。いわゆる「第二のサイフ」としてPTAが必要で、それを理由にPTAを解散したくない層がいるのであれば、行事等は廃止して集金のみであればよいと思います（本来は公費で賄うべきものにPTA会費を充てるのは適切ではないと思います）。頑なに現状のPTA・自治会を維持するというのであれば、せめてこれらの活動のために取得できる休暇制度（有給休暇や子の看護休暇とは別）がほしいので、企業側に促していただきたいです。 追記：名古屋市では保護者を対象にPTAに関するアンケートを実施するようです。このようにまず実態を把握していただくのもいいと思います</p> <p>(<a href="https://news.yahoo.co.jp/articles/75415dda1acac77fa5535108b36d7f1efc3e1fcd">https://news.yahoo.co.jp/articles/75415dda1acac77fa5535108b36d7f1efc3e1fcd</a>)</p>	<p>PTAは社会教育関係団体として独立した任意団体で、それぞれの趣旨や方針に基づき活動されており、市は直接指導、監督等を行えないものとされています。加入の義務はなく自由意思によるものであり、保護者がPTAに未加入であっても、学校教育活動の中では子どもが不当な扱いを受けることはありません。</p> <p>PTAの中には、組織や活動の見直しなど、会員の負担を減らすとともに、持続可能な活動のあり方となるよう、取り組みも始まっているとお聞きしています。</p> <p>市としましては、引き続き子どもたちの健全育成に向けてより良い活動を進めていただけるよう、求めに応じた助言を行うほか、四日市市PTA連絡協議会や学校長等を通じた連携を図っていきたいと考えています。</p>	教育総務課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
69	その他		<p>○自治会について</p> <p>自治会が高齢化が進み、高齢や病気・認知症等を理由に役務免除になる世帯が増えてきています。まだ役務免除の対象ではないシニア世帯が「うちは年だから難しい仕事はできない」「あなたは若いからできるでしょ」と、重い役を若年世帯に押し付けるエイジハラスメントも起きています。子育て世帯はPTAと自治会の二重苦です。自治会の役員に当たっていてもPTAの役員は免除になりません。ごみ収集や街灯の整備等、地域の維持に必要な集金のみ行い、その他の活動は廃止してほしいです。集金も口座振替にするのが望ましいです。集金の担当になり戸別集金に行くと、不在や現金を用意していなかった等で集金できないこともあり、いつでも動けるわけではない子育て世帯にとってはかなりの負担です。回覧板はLINE等アプリでの情報配信でもいいのではないのでしょうか。今は高齢者でも当たり前スマホを使っています。回覧板だとなかなか次の家に回してくれない人がいて困るケースもありますが、それも解決できます。</p> <p>※PTA・自治会いずれもですが、何の改善もなしに「ご理解をお願いします」といったご回答では到底納得できません。</p>	<p>自治会は、自身が住んでいるまちをより良くするため、お互いが協力し合い、様々な課題に対して、みんなで話し合い、みんなで解決していくために形成された自治組織です。近年では、高齢社会への対応やこどもの見守り、災害時における共助の取組など、地域課題も増加しており、自治会が果たす役割は、ますます重要なものとなっています。一方で、自治会を運営するにあたって「住民からの要望や雑務が多い」「市や地域団体からの依頼や要請が多い」「平日の会議や行事が多く勤務に支障となっている」等、様々な負担や課題を抱えているということも認識しています。</p> <p>本市といたしましては、「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」に基づき、自治会への加入を促進し、自治会活動の負担軽減を図るとともに、現役世代が自治会活動に参加しやすくなるよう、地区市民センターにおいてZOOMの使い方講座の開催や、自治会等に対しモバイルWi-Fiの貸し出しを行う等、デジタル化に向けた支援を行っています。</p> <p>自治会費等の集金については、すでに他の自治会で実施されている口座振替やコンビニ納付等の取組事例をさらに調査し、紹介するなどの周知を行います。回覧板のデジタル化については、市から発行する回覧物を従来の紙に加えて、データも併せて提供する取組を検討しています。</p> <p>このように自治会活動の課題を整理しながら、負担軽減等の支援を行っていきたいと考えています。</p>	市民生活課

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
70	その他		<p>通学路内の横断歩道に歩道橋を設置（交通量の多い箇所や、信号無視の多い箇所等）して、旗当番をなくしてほしいです。旗当番のたびに仕事を遅刻・有休を使うことになり、負担に感じる保護者が多いと思います。</p>	<p>本市では、学校がPTAやコミュニティスクール運営協議会と協力して通学路の点検を行って把握した「要対策箇所（危険箇所）」について、四日市市通学路交通安全推進会議において、国、県、市の道路管理者や警察などの関係機関、関係部局による協議を行い、ハード面とソフト面の両面から具体的な対策案の検討を行っています。「旗当番」について、その多くは、お子様が在籍している学校のPTAや地区の育成会が主体となって活動していただいていると思われます。「旗当番」を主導している団体にご相談いただくようお願いいたします。</p>	指導課
71	その他		<p>学校内・通学路等への防犯カメラを設置してほしいです。子どもを狙った犯罪や、歩行者優先を守らないドライバー等の抑止になり、地域の治安向上にもつながります。校内に防犯カメラがあれば、校内でのいじめや教職員による性犯罪の抑止にもなると思います。</p>	<p>通学路への防犯カメラの設置については、自治会等を補助対象団体とし、防犯カメラの購入及び設置工事にかかる費用等の補助を行っています。引き続き、安全で安心して生活できる地域社会の実現に努めてまいります。</p> <p>次に、市内小中学校にはすでに防犯カメラを設置していますが、防犯目的の設置であり、児童生徒及び教職員の監視を目的としたものではありません。いただいたご意見のいじめの防止については、道徳科や特別活動をはじめ、教育活動全体において、いじめをしない・許さない態度や力の育成に取り組んでいます。また、児童会・生徒会活動など児童生徒が主体となりいじめを防止する取組を推進するとともに、アンケートや教育相談等を通じて、未然防止、早期発見と迅速な対処を心がけているところです。児童生徒や教職員を監視するカメラの設置は行いませんが、児童生徒の安心・安全が担保されるよう努めてまいります。</p>	<p>市民協働 安全課  指導課</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方

No.	該当区分	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方	所管課
72	その他		<p>わたしは、四日市で生まれ育ち、現在まで、そしてこれからも四日市で過ごす一市民です。「四日市市子ども計画」を読み、考えたことを伝えたいと思います。</p> <p>就学前から学童期にかけて、子どもが育っていくのに、保育園、こども園、小中学校に人材確保することが重要だと考えます。保育士だけでなく小中学校教員の不足を解消するために、四日市で子どもたちのために働きたいと思える給与改善は必要だと思います。他市町よりも給与が少ないという声を聞いています。ぜひ意欲がもてるように改善をしてはと考えます。</p> <p>75ページに保育士人材確保事業がありますが、教職員にも施策が必要だと思います。</p>	<p>いただいた教職員に関してのご意見について、四日市市内の公立小中学校においても教員不足は大きな課題となっております。</p> <p>本市としては、公立小中学校の教員の採用は三重県が担っていることから、新規採用教員の確保など、三重県に強く働きかけているところです。今後も継続して本市の実情を三重県には伝えながら、適切な人的配置が行われるよう申し入れを行い、将来を担う子どもたちの教育を保障できるよう努めてまいります。</p>	学校教育課
73	その他		<p>高校でも給食を実施してほしいです。毎日お弁当を用意するのは家庭の負担が大きいです（愛知県の高校では試験的に給食を導入すると報道で見ました）</p>	<p>高等学校の給食について、県立は三重県教育委員会の所管となります。いただいたご意見を三重県教育委員会に共有します。</p>	こども未来課
74	その他		<p>今回寄せられたパブコメの中には、市の所管を超えるものもあるかも知れません。その場合は、然るべきところ（県・国など）に意見を届けていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見の内容に応じて、共有させていただきます。</p>	こども未来課